



鶏卵の食品表示について



食品表示は、消費者が商品を選択する際の重要な情報源です。
以下の表示例を参考に、正しい表示をしてください。

表示例

鶏の殻付き卵を販売する際には、次のような表示が必要です。
適正な表示をするよう心掛けましょう。

ケース1 対面販売やばら売りする場合の表示例



- ☑ 名称（鶏卵）と原産地を表示します。
- ☑ 原産地は、国産にあっては、国産又は都道府県名、市町村名、その他一般に知られている地名を表示します。
- ☑ 商品に近接した掲示、プライスカードによる掲示、その他見やすい場所に表示します。

ケース2 パック詰め販売する場合の表示例

【生食用の場合】

名称	鶏卵（①生食用）
②原産地	栃木県
③賞味期限	令和3年〇月〇日
④採卵者/ 選別包装者	栃木太郎 栃木県宇都宮市塙田1-1-20
保存方法	お買い上げ後は冷蔵庫（10℃以下）で保存してください。
使用方法	生で食べる場合は賞味期限内に使用し、賞味期限経過後及び殻にヒビの入った卵を飲食に供する際は、なるべく早めに、十分に加熱調理してお召し上がりください。



①「生食用」「生のまま食べられます」等生食用である旨を表示します。

②国産品にあっては、国産又は都道府県名、市町村名、その他一般に知られている地名等を表示します。

③「賞味期限」と記載して、年月日を表示します。

④採卵又は選別包装施設の所在地及び、採卵又は選別包装を行った者の氏名又は名称
※屋号のみの表示は認められません。

【加熱加工用の場合】

名称	鶏卵（①加熱加工用）
原産地	栃木県
②賞味期限	令和3年〇月〇日
採卵者/ 選別包装者	栃木太郎 栃木県宇都宮市塙田1-1-20
飲食の際には必ず加熱処理（70℃1分間以上）をしてください。	

①「加熱加工用」等加熱加工用である旨を明確になるように表示します。

②加熱加工用の場合、賞味期限の表示は、産卵年月日、採卵年月日、包装年月日に代えることができます。

表示方法

パック詰めした鶏の殻付き卵については、容器包装を開かなくてもみることができる箇所に表示します。文字は分かりやすい色で、大きさは8ポイント以上の活字にします。

その他確認すること

実際の大きさ

8ポイント

○農林水産省が定める鶏卵規格取引要綱

https://www.jpa.or.jp/chuo_root/gaiyo/gaiyo_20201124_01.pdf



鶏卵規格
取引要綱



公正競争
規約

○鶏卵の表示に関する公正競争規約

https://www.jfftc.org/rule_kiyaku/pdf_kiyaku_hyouji/egg.pdf

食品表示についてのお問い合わせ

品質事項(名称、原材料、原産地、内容量等)に関すること

相談窓口	電話番号
保健福祉部生活衛生課 (食品安全推進班) 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20	028-623-3114

衛生事項(名称、添加物、アレルギー、期限表示、保存方法等)及び保健事項(栄養成分表示等)に関すること

相談窓口	電話番号 (衛生事項)	電話番号 (保健事項)
県西健康福祉センター 〒322-0068 鹿沼市今宮町1664-1	0289-64-3028	0289-62-6225
県東健康福祉センター 〒321-4305 真岡市荒町116-1	0285-83-7220	0285-82-3323
県南健康福祉センター 〒323-0811 小山市犬塚3-1-1	0285-22-4235	0285-22-1509
県北健康福祉センター 〒324-8585 大田原市住吉町2-14-9	0287-22-2364	0287-22-2679
安足健康福祉センター 〒326-0032 足利市真砂町1-1	0284-41-5897	0284-41-5895
今市健康福祉センター 保健衛生課 〒321-1263 日光市瀬川51-8	0288-21-1066	
栃木健康福祉センター 保健衛生課 〒328-8504 栃木市神田町6-6	0282-22-4121	
宇都宮市保健所 〒321-0974 宇都宮市竹林町972	028-626-1110	028-626-1126
保健福祉部健康増進課 〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20		028-623-3094